

第3次清瀬市環境基本計画実行計画

(前期)



清瀬市

目次

第1章 実行計画の基本的事項.....	1
1 計画の位置づけ.....	1
2 計画の期間.....	1
3 計画の進行管理.....	1
第2章 実行計画.....	2
1 施策体系.....	2
2 施策の展開.....	3
基本方針1 気候変動.....	3
基本方針2 廃棄物・資源循環.....	7
基本方針3 自然共生.....	9
基本方針4 安全・安心・快適.....	12
基本方針5 人づくり・協働.....	15

第1章 実行計画の基本的事項

1 計画の位置づけ

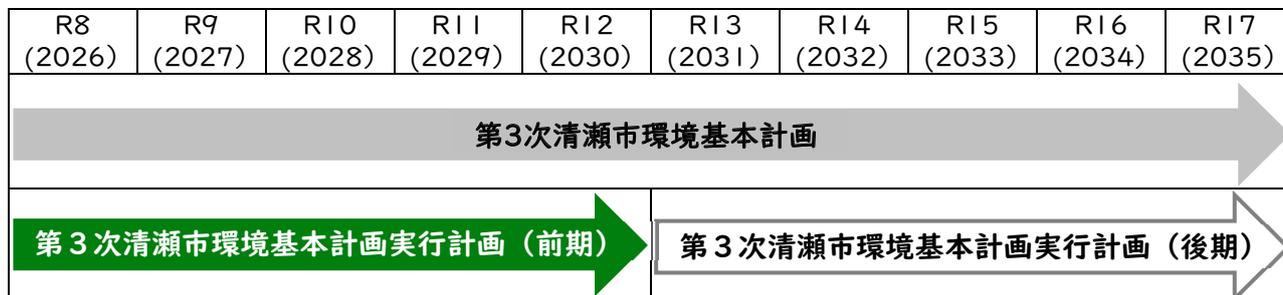
本市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、環境基本法及び清瀬市環境基本条例に基づき、第3次清瀬市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しました。

この第3次環境基本計画実行計画（以下「本計画」という。）は、環境基本計画に定められた環境未来像の実現を目指し、基本方針に基づいて設定された施策を確実に推進するための具体的な目標を定めるものです。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、環境基本計画の計画期間である令和8年度から令和17年度までの10年間のうち、前期にあたる令和8年度から令和12年度までの5年を対象としています。

なお、本計画は、計画期間内であっても大きな社会情勢の変化や基本計画の改定などが生じた場合、必要に応じて内容の見直しを行います。



3 計画の進行管理

環境基本計画の推進にあたっては、計画の進捗状況の確認、状況に応じた調整など、計画の実効性を確保するために適切な進行管理を行う必要があります。本計画の進行管理として、PDCAサイクルを繰り返すことにより施策の実効性を確保します。

第2章 実行計画

1 施策体系

基本方針	基本施策	施策
1 気候変動	1-1 省エネルギーの推進	1-1-1 省エネ行動の推進
		1-1-2 建築物の省エネルギー化の推進
	1-2 再生可能エネルギーの普及促進	1-2-1 再生可能エネルギーの活用
		1-2-2 再生可能エネルギー機器の導入促進
	1-3 脱炭素まちづくり	1-3-1 移動手段の脱炭素化の推進
		1-3-2 次世代エネルギーによる脱炭素化
	1-4 災害レジリエンスの強化	1-4-1 浸水対策の推進
		1-4-2 防災性の向上促進
	1-5 健康を守る対策	1-5-1 暑さ対策の推進
		1-5-2 感染症対策の推進
2 廃棄物・資源循環	2-1 廃棄物の発生抑制と減量化	2-1-1 リデュース・リユースの推進
		2-1-2 食品ロス対策の推進
	2-2 リサイクル・リニューアブルの推進	2-2-1 リサイクルの推進
		2-2-2 リニューアブルの推進
	2-3 廃棄物適正処理対策	2-3-1 廃棄物適正処理対策
3 自然共生	3-1 自然環境の保全・活用	3-1-1 水辺の保全・活用
		3-1-2 緑の保全・活用
	3-2 生物多様性の保全・活用	3-2-1 生物多様性の普及
		3-2-2 生物多様性の保全
	3-3 農地の効果的利用	3-3-1 農との共生
4 安全・安心・快適	4-1 公害防止対策	4-1-1 安全・安心な環境づくり
		4-1-2 水環境の保全
		4-1-3 大気質の保全
		4-1-4 騒音・振動などの抑制
	4-2 化学物質による汚染防止策	4-2-1 化学物質対策
	4-3 美しいまちの創造	4-3-1 地域資源をいかした美しいまちづくり
		4-3-2 協働による美しいまちづくり
	4-4 道路・交通対策	4-4-1 環境に配慮した道路整備
		4-4-2 公共交通の利便性向上
		4-4-3 自転車利用環境の整備
		4-4-4 歩行者に配慮した環境の整備
	5 人づくり・協働	5-1 持続可能な地域を育む人づくり
5-1-2 環境教育・学習の推進		
5-1-3 ボランティア活動の推進		
5-2 協働による取組の推進		5-2-1 多様な主体との連携

2 施策の展開

基本方針1 気候変動		関連する SDGs目標				
2050年におけるゼロカーボンを実現するため、気候変動の緩和に取り組むとともに、気候変動への適応を図ります。						
数値目標						
項目名	目標値					
	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂ eq/年)	185	176	166	157	147	

基本施策 1-1 省エネルギーの推進

気候変動の緩和に向けて、市民や事業者の日常の活動における行動変容を促すとともに、エネルギー効率の高い建築物の普及を通じて、省エネルギーの推進を図り、CO₂の排出を抑制します。

施策 1-1-1 省エネ行動の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
1	省エネルギーに関する情報提供	市報やホームページ等で、環境に配慮した製品や省エネルギー手法等の情報提供を実施	市報・HP等による情報提供	➔	➔	➔	➔	環境課

施策 1-1-2 建築物の省エネルギー化の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
2	ZEH・ZEBの普及	市報やホームページ等で、ZEH・ZEBに関する情報提供を実施	市報・HP等による情報提供	➔	➔	➔	➔	環境課
3	公共施設のZEB化の検討	一定規模以上の公共施設の建設時・大規模改修時にZEB化の検討を行う	建設時・大規模改修時に検討	➔	➔	➔	➔	建築管財課 施設所管課
4	事務事業における温室効果ガス排出量削減の推進	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づくエネルギー消費量、温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス削減目標 2,716 t-CO ₂ eq	削減目標 2,603 t-CO ₂ eq	削減目標 2,489 t-CO ₂ eq	削減目標 2,376 t-CO ₂ eq	削減目標 2,263 t-CO ₂ eq	環境課

基本施策 1-2 再生可能エネルギーの普及促進

気候変動の緩和に向けて、市内で消費される電気について再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えるとともに、市内における再生可能エネルギー機器の普及を通じて電気の使用に伴うCO₂の排出を抑制します。

施策 1-2-1 再生可能エネルギーの活用

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
5	公共施設への再エネ電力の導入推進	公共施設再エネ由来電力の導入	再エネ電力導入率 20%	導入率 30%	導入率 40%	導入率 50%	導入率 60%	環境課 施設所管課
6	市民・事業者への再エネ由来電力の普及	市民・事業者への再エネ由来電力についての情報発信の実施	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課

施策 1-2-2 再生可能エネルギー機器の導入促進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
7	公共施設への再エネ機器導入推進	公共施設への再エネ機器導入の積極的な検討	公共施設への再エネ機器導入の積極的な検討	→	→	→	→	建築管財課 施設所管課
8	市民・事業者への再エネ機器導入促進	市民への支援制度の検討、東京都の制度等の情報提供	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課

基本施策 1-3 脱炭素まちづくり

気候変動の緩和に向けて、徒歩や自転車、公共交通の利用など環境負荷の少ない移動手段の選択やZEVの普及を図るとともに、水素などの次世代エネルギーの普及に向けた情報収集などを通じて、脱炭素まちづくりを進めます。

施策 1-3-1 移動手段の脱炭素化の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
9	公用車の低公害車化の推進	公用車の買い替え時に低公害車両を導入する。また、不要な公用車は削減することで、環境負荷の低減を図る	低公害車両導入率の向上 (R7年度:19%)	→	→	→	導入率 25%	総務課 環境課
10	自動車使用抑制の普及・啓発	市民・事業者に移動手段の転換を推進	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課
11	市民・事業者へのZEV導入促進	市民・事業者へのZEVの普及、エコドライブの推進	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課

施策 1-3-2 次世代エネルギーによる脱炭素化

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
12	次世代エネルギーや技術について情報収集	水素やメタネーション、燃料電池といった次世代エネルギーについての情報収集	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課

基本施策 1-4 災害レジリエンスの強化

大雨頻度の増加や台風の大型化などに伴って発生頻度の増加が懸念される水害に備え、排水対策などに取り組むとともに、市民の防災意識の向上など地域の防災性を高めることで、気候変動への適応を図ります。

施策 1-4-1 浸水対策の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
13	柳瀬川右岸第8-1排水区浸水対策事業	道路冠水対策として、雨水幹線整備及び枝線接続の実施	枝線整備	→	→	→	→	下水道課
14	市民・事業者への浸水対策の普及	市民・事業者への浸透マス・雨水利用設備などの浸水対策についての情報発信	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	下水道課 都市計画課 道路交通課

施策 1-4-2 防災性の向上促進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
15	市民の防災意識の向上	市民参加の防災訓練等を実施し、防災意識の向上を図る	年2回以上実施	→	→	→	→	防災防犯課
16	地域防災力の向上	災害用食糧の備蓄	年1/5の購入によるローリングストック実施	→	→	→	→	防災防犯課

基本施策 1-5 健康を守る対策

気候変動がもたらす猛暑や感染症リスクへの対応として、市民の健康を守るための暑さ対策や住環境の改善、緑化の推進、感染症対策に関する情報発信などを行い、安全で健康な生活環境の確保に努めます。

施策 1-5-1 暑さ対策の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
17	熱中症予防に向けた情報発信	屋内外における熱中症予防対策について、情報発信の実施	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	健康推進課

18	クールスポット開設の推進	熱中症予防のため、一時的に暑熱から避難できる「クールスポット」の設置	公共施設をクールスポットとして開放	→	→	→	→	健康推進課
----	--------------	------------------------------------	-------------------	---	---	---	---	-------

施策 1-5-2 感染症対策の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
19	感染症対策の普及啓発	気候変動に伴う蚊が媒介する感染症等に関する情報収集を行うとともに、感染症の流行状況に応じ、市民等への情報発信	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	健康推進課

基本方針 2 廃棄物・資源循環

関連する SDGs 目標



廃棄物の適正処理及び5Rの取組や事業者との連携等を通じて資源の循環利用を進め、循環経済の実現に向けて取り組みます。

数値目標

項目名	目標値				
	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
ごみ・資源物排出量 (t /年)	18,016	17,972	17,845	17,759	17,661

基本施策 2-1 廃棄物の発生抑制と減量化

ごみの発生抑制と資源の有効活用を目的に、リデュース・リユースの推進やごみ減量の取組を進めるとともに、食品ロス削減に向けた連携と啓発により、持続可能な社会の実現を目指します。

施策 2-1-1 リデュース・リユースの推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
20	事業者との連携	ごみの資源化に向け、資源物収集業者等との連携強化を図る。	資源物の排出状況の把握、分別指導を実施するとともに、資源化につながるごみ及び事業者の精査・選定	→	→	→	→	環境課
21	広報活動の充実	ごみ分別アプリ、市報、ホームページ等でごみ問題の意識啓発、ごみ減量、資源化などの情報提供の実施	アプリダウンロード累計目標値 37,000件	令和8年度に行う清瀬市一般廃棄物処理基本計画改定時に数値を再設定				環境課
22	家庭ごみの発生抑制、減量化を促進	1人1日あたりの家庭ごみの排出量	388.6 g/人・日	令和8年度に行う清瀬市一般廃棄物処理基本計画改定時に数値を再設定				環境課

施策 2-1-2 食品ロス対策の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
23	事業者と連携した食ロス対策	事業者との連携によるフードドライブ、「てまえどりキャンペーン」の推進、買い過ぎない・使い切り・食べきり等の食品ロス削減の促進に関する情報発信の実施	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課

基本施策 2-2 リサイクル・リニューアブルの推進

循環型社会の実現に向けて、市民への周知や回収体制の強化によりリサイクルを推進するとともに、環境配慮素材の活用促進を通じて、持続可能な消費行動の定着を目指します。

施策 2-2-1 リサイクルの推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
24	資源集団回収への参加団体（または集団回収による資源物の収集量）への支援	自治会や子ども会などの地域住民で組織された団体による資源集団回収を通じて資源物の再利用促進を図る。	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課
25	資源化率の向上	市が主体となり、リサイクルシステムを構築し、資源化率向上を図る。	36.9%	令和8年度に行う清瀬市一般廃棄物処理基本計画改定時に数値を再設定				環境課

施策 2-2-2 リニューアブルの推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
26	循環型社会の実現に向けたリニューアブル素材の促進	循環型社会の実現に向けて、企業と連携した情報発信や普及活動を展開する。	情報発信及び普及活動に向けて、企業との連携体制を構築する。	→	→	→	→	環境課

基本施策 2-3 廃棄物適正処理対策

環境や生活環境への悪影響を防ぐため、廃棄物の不適正処理を未然に防止する監視・指導体制を強化し、適正処理の徹底と信頼性の高い廃棄物管理を推進します。

施策 2-3-1 廃棄物適正処理対策

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
27	産業廃棄物の適正処理・不法投棄の防止	事業系廃棄物の減量化や、適正処理の情報提供	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課

基本方針 3 自然共生

関連する SDGs 目標



先人より受け継がれた雑木林や屋敷林、農地、柳瀬川などの河川に代表される市内の自然環境を保全するとともに、地域資源として活用します。

数値目標

項目名	目標値				
	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
身近な水辺や緑への親しみ(%) (清瀬市政世論調査結果)	身近な水辺や緑に親しみを感じるかの質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合の合計を令和12年度までに74%以上とする。(R5年度67.8%)				

基本施策 3-1 自然環境の保全・活用

水辺や緑の保全・活用を通じて、生物多様性の保全や潤いある空間の創出を図るとともに、市民や地域と連携した保全活動や緑化の推進により、自然と共生する豊かな環境づくりを進めます。

施策 3-1-1 水辺の保全・活用

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
28	市民団体が実施する河川清掃などのボランティア活動の支援	市民ボランティアの活動支援	環境保全活動での協働や広報活動を支援	→	→	→	→	水と緑と公園課
29	管理用通路の維持管理	河川の水辺空間の有効利用、河川に沿って連続した緑陰づくり、水辺レクリエーション拠点の形成	市民の利用を促すため、補修及び維持管理の実施	→	→	→	→	水と緑と公園課
30	親水スポットの維持管理	多様な動植物が生息・生育できる水辺環境の創出	宮下橋から親水公園までの維持管理の実施	→	→	→	→	水と緑と公園課
31	水辺空間の創出	潤いや安らぎのある水辺空間の創出に向けた都や近隣自治体との連携	柳瀬川・空堀川流域連絡会にて、都や近隣自治体と情報交換・視察を通じて、より良い水辺空間の創出を図る	→	→	→	→	水と緑と公園課

施策 3-1-2 緑の保全・活用

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
32	緑化義務の周知	清瀬市みどりの環境をつくる条例における建築行為時などの緑化義務についての周知	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	水と緑と公園課

33	保全・管理計画の実施	保全・管理計画に基づく雑木林、屋敷林等の管理の実施	中里六丁目緑地の萌芽更新を実施	→	→	→	対象地域の検討・研究	水と緑と公園課
34	緑の保全・創生の促進	生垣の造成や樹木の剪定等への助成金制度の周知	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	水と緑と公園課
35	特別緑地保全地区等の指定及び公有地化	保存樹木や緑地保全地区などの指定による自然環境の保全の実施	神山特別緑地保全地区の買収	指定及び公有地化の検討・研究	→	→	→	水と緑と公園課
36	公共施設のみどりの計画的な植生管理の実施	「公共施設のみどりの管理方針」に基づいた剪定の実施	管理方針に基づいた剪定の実施	→	→	→	→	水と緑と公園課
37	柳瀬川回廊事業の推進	市内の緑をつなぐ「緑の散歩道」の維持管理の実施	散策路の維持管理を実施	→	→	→	→	水と緑と公園課
38	公園の計画的な再整備	統廃合による公園配置の偏りの解消、オープンスペースの確保等、地域の特性を活かした公園の適正配置の実施	公園の不足地域における整備推進	→	→	→	→	水と緑と公園課

基本施策 3-2 生物多様性の保全・活用

生物多様性の重要性についての普及啓発や自然観察の機会を通じて市民の理解を深めるとともに、生態系への配慮や地域連携による保全活動を進め、多様な生き物が共生する環境の維持に取り組めます。

施策 3-2-1 生物多様性の普及

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
39	生物多様性に関する情報収集・発信	生物多様性の危機・保全・回復に向けた取組などの情報を収集し、市民等への発信を実施	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	水と緑と公園課

施策 3-2-2 生物多様性の保全

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
40	多様な生き物が生息可能な環境の保全	生物生息環境に配慮し植生の保全・植栽等の実施	河川敷や大きな公園の管理作業時、自然保護団体の立ち合いの実施	→	→	→	→	水と緑と公園課
41	清瀬市みどりの基本計画の推進	「生物多様性地域戦略」としての位置付けを含む清瀬市みどりの基本計画に基づく施策の推進	生物多様性の保全に関する各施策の推進	→	→	→	→	水と緑と公園課

42	外来生物に関する情報発信	外来生物の生息状況や生態系の影響などの情報を収集し、市民等への発信を実施	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課
43	外来生物対策の実施	生態系に大きな影響を与える特定外来種の駆除に関する情報発信を行うとともに、アライグマ・ハクビシン防除事業などの実施	箱わなを設置しアライグマ・ハクビシンの防除	→	→	→	→	環境課
44	動物愛護の啓発	動物愛護の啓発・情報発信	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	環境課

基本施策 3-3 農地の効果的利用

農地の保全と有効活用を通じて、地産地消や市民参加型の取組を推進し、地域経済の活性化と農業への理解を深めます。あわせて、持続可能な農業の実現に向けた支援と環境との調和を図ります。

施策 3-3-1 農との共生

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
45	地域特性を活かしたまちづくりの方向性	地区計画の策定及び運用による地域特性を活かしたまちづくりの推進	地区計画の適切な運用	→	→	→	→	都市計画課
46	市民を対象とした都市農業への理解促進	イベントの開催や、市報等で情報発信をおこなう	市報・HP等による情報提供	→	→	→	→	産業振興課
47	新鮮で安全・安心な野菜販売の促進	農業まつり等のイベントや農産物直売所マップの配布等の周知活動による、安心安全な地場産農産物のPR	各種イベントによる地場産農産物の周知、直売所マップ等の配布の実施	→	→	→	→	産業振興課
48	地産地消の推進	地元農業の活性化と市民生活の向上に向けた、地場農産物の販売促進とPRの実施	地場農産物の販売・PR、地場農産物の使用した加工食品等の開発	→	→	→	→	産業振興課

基本方針 4 安全・安心・快適

関連する SDGs 目標



大気や水質等の公害対策や交通安全対策を通じて、これからも安全・安心な生活環境を保全するとともに、良好な景観、快適な環境の維持に努めます。

数値目標

項目名	目標値				
	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
環境基準達成状況 (大気、河川水質、 騒音、ダイオキシン類)	各項目において、環境基準値を達成する。 ※大気については光化学オキシダントを除く				
歩行者による道路通 行の安心さ(%) (清瀬市政世論調査結果)	歩行者が周囲の道路を安心して通行することができるかの質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合の合計を R12 年度までに 33%以上 とする。(R5 年度 26.8%)				

基本施策 4-1 公害防止対策

生活環境の保全に向けて、大気・水質・騒音・振動等の調査や指導、生活排水対策の推進、悪臭・野焼き等への対応を通じて、市民や事業者と連携した公害防止に取り組み、安全・安心な環境づくりを進めます。

施策 4-1-1 安全・安心な環境づくり

施策 4-1-2 水環境の保全

施策 4-1-3 大気質の保全

施策 4-1-4 騒音・振動などの抑制

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
49	市内河川の水質調査	市内河川の継続的な水質調査の実施	空堀川 2カ所、柳瀬川 3カ所の調査(月 1 回)、調査結果の公表	→	→	→	→	環境課
50	大気、騒音、振動等の定期調査	大気汚染、騒音・振動調査等の実施	定点観測と公表の実施、調査結果の公表	→	→	→	→	環境課
51	法令や条例等に基づいた規制・指導	事業者による自主的な環境負荷低減の促進、法令や条例等に基づいた規制・指導の実施	個別調査及び事業所等への指導	→	→	→	→	環境課
52	環境調査の概要	本市が実施している大気・水質・騒音・振動の各環境調査の結果等についての公表の実施	「環境調査の概要」の作成、調査結果の公表	→	→	→	→	環境課

53	市民の生活環境に対する意識の向上	市報やホームページ等で、市民の生活環境に関する意識、生活マナーの向上につながる情報の発信	市報・HP等による情報提供(年1回以上)	→	→	→	→	環境課
----	------------------	--	----------------------	---	---	---	---	-----

基本施策 4-2 化学物質による汚染防止策

化学物質による健康や環境への影響を防ぐため、調査結果の報告を通じて市民の安心を確保するとともに、事業者への適正管理の指導を行い、安全・安心な環境づくりを進めます。

施策 4-2-1 化学物質対策

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
54	化学物質の適切管理	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導の実施	事業者への指導の実施、年1回の報告を求める	→	→	→	→	環境課

基本施策 4-3 美しいまちの創造

地域の自然や文化的資源を活かした景観形成や緑の保全を進めるとともに、市民と協働した清掃・美化活動や公共空間の適正管理により、魅力と調和のある美しいまちづくりを推進します。

施策 4-3-1 地域資源をいかした美しいまちづくり

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
55	公共施設建設時における景観配慮	周辺環境と調和した公共施設の整備の実施	周辺環境に配慮した公共施設整備の実施	→	→	→	→	建築管財課 施設所管課

施策 4-3-2 協働による美しいまちづくり

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
56	地域の美化活動の推進	地域で行う清掃・美化活動など、ボランティア活動の支援	アドプトシステムへの取組支援、市内一斉清掃の実施	→	→	→	→	環境課

基本施策 4-4 道路・交通対策

安全・快適な移動環境を実現するため、生活道路や幹線道路の整備を環境に配慮しながら進めるとともに、公共交通や自転車の利便性の充実に図り、持続可能な交通体系を構築します。

施策 4-4-1 環境に配慮した道路整備

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
57	工事に伴う公害防止の推進	幹線道路の未整備路線における騒音などの環境対策の実施	環境基準に基づいた騒音、振動、公害等の対策実施	→	→	→	→	道路交通課

施策 4-4-2 公共交通の利便性向上								
No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
58	コミュニティバス「きよバス」の運行体制等を検討	コミュニティバス「きよバス」の運行体制の見直し等の検討	2ルート・1日16便運行・事業検証	➔	➔	➔	➔	道路交通課
施策 4-4-3 自転車利用環境の整備								
No.	項目名	取組概要	取組					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
59	自転車が安全に移動しやすい環境整備	自転車を利用しやすい環境整備を通じて、環境負荷の少ない移動手段の普及	自転車ナビライン、マナーを促す看板等の設置の実施	➔	➔	➔	➔	道路交通課
60	放置自転車の解消	放置自転車の撤去等の対策による放置自転車の解消	放置自転車対策の実施	➔	➔	➔	➔	道路交通課
施策 4-4-4 歩行者に配慮した環境の整備								
No.	項目名	取組概要	取組					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
61	歩道のバリアフリー化	既存道路の改修時における道路のバリアフリー化等、安全な歩行空間の創出	けやき通り・清瀬駅北口の歩道整備	➔	➔	➔	➔	道路交通課
62	街路灯・防犯灯のLED化推進	夜間の安全確保のため、街路灯・防犯灯のLED化推進	街路灯・防犯灯のLED化の実施	➔	➔	➔	➔	道路交通課

基本方針 5 人づくり・協働

関連する SDGs 目標



環境教育・学習等を通じて、一人ひとりの行動変容を促すとともに、市内の多様な主体が連携して市内の環境保全に取り組みます。

数値目標

項目名	目標値				
	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
環境に関するイベントへの参加率(%) (第3次清瀬市環境基本計画策定に伴う市民アンケート調査結果)	環境に関するイベントへの参加について「自ら進んで、参加・経験したことがある」「家族や知り合いに誘われて、参加・経験したことがある」と回答した人の割合の合計を令和12年度までに17%以上とする。(R6年度13%)				

基本施策 5-1 持続可能な地域を育む人づくり

持続可能な社会の実現に向け、市民が主体的に学べる環境を整備し、学校・地域との連携による環境教育を充実させるとともに、講座やボランティア活動を通じて環境意識の向上と人材育成に取り組みます。

施策 5-1-1 環境学習の場づくり

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
63	環境学習の場づくり	公共施設等で、市民の誰もが環境について学習できる場の整備	公共施設の利用方法等について広く周知する。	→	→	→	→	施設所管課

施策 5-1-2 環境教育・学習の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
64	3R講座の開催	子どもから大人までを対象とした生涯学習における環境学習の充実	ごみ処理施設見学会(三多摩は一つなり交流事業)の実施出前講座の開催	→	→	→	→	環境課
65	小中学校における環境教育活動	学校教育における副読本などの教材を活用した環境教育の実施、ESDの視点を取り入れた環境教育の推進	副読本を活用した環境教育の実施	→	→	→	→	教育指導課

66	外部人材・団体・施設等の活用・連携の推進	小・中学校等での環境教育における外部人材・団体・施設等の活用・連携の推進	小学校第4学年社会科学習における社会科見学会実施（柳泉園やリサイクルセンターへの訪問）	→	→	→	→	教育指導課
67	きよせの環境・川まつりの実施	市民や市内の環境保全団体等の活動内容のPRや市民の環境意識の向上を目的とした「きよせの環境・川まつり」の開催	市民団体との連携によるイベントの開催手法や運営体制等の検討	→	→	→	→	環境課

施策 5-1-3 ボランティア活動の推進

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
68	地域のボランティア活動の推進	ボランティア活動への参加を促し、活動の輪の拡大を促進	環境保全活動での協働や広報活動の支援	→	→	→	→	水と緑と公園課

基本施策 5-2 協働による取組の推進

安全・快適な移動環境を実現するため、生活道路や幹線道路の整備を環境に配慮しながら進めるとともに、公共交通や自転車の利便性の充実を図り、持続可能な交通体系を構築します。

施策 5-2-1 多様な主体との連携

No.	項目名	取組概要	取組・目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
69	環境審議会の開催	市の環境施策、環境問題、環境基本計画の実施状況等について審議する「清瀬市環境審議会」の開催	年1回以上開催	→	→	→	→	環境課

第3次清瀬市環境基本計画実行計画(前期)

令和8(2026)年3月

発行 | 清瀬市

東京都清瀬市中里 5 丁目 842 番地

編集 | 清瀬市 市民環境部 環境課 環境政策係

電話番号 042-492-5111(代表) / 042-497-2099(直通)

